

消費生活の豆知識

その3 震災に便乗した悪質メールが子どもにも！

生活情報センター ☎226・7066

事例

○地震の揺れを感じた直後、「地震速報」というタイトルのメールが届いた。「詳細情報はこちら」とあったため、そのアドレスをクリックしたところ、突然出会い系サイトにつながり、「ご利用ありがとうございます。利用料金一万円を支払ってください」と画面に表示された。支払わなければいけないか。

○中学生の息子の携帯電話に、震災募金の協力要請のメールが届き、同じ内容を十人にメールするよう書かれていた。募金先は聞いたことのないNPO法人。大丈夫だろうか。震災に便乗した悪質なメールのトラブルが発生していて、子どもにも被害が及んでいます。消費者へのアドバイス

①地震や震災の情報提供を装って出会い系サイト・アダルトサイトに誘導する手口のほか、義援金や募金を募るメール・サイトもあります。不審に感じたら、すぐに生活情報センターに相談しましょう。②同じ内容を不特定多数の人に送るチェーンメールは、たとえ正しい内容でも通信ネットワークに負担をかけます。必要なメールが届かなくなることもあるので、転送は絶対にやめましょう。

どうしよう? と思ったら 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の困り事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談 (平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国人市民	文化振興課 ☎224-5506

- 実施日・相談内容などはお尋ねください。
- 予約が必要な相談があります。
- 電話番号などのかけ間違いにご注意ください。

PICK-UP

配偶者暴力相談支援センター

男女共同参画課 ☎224・5723

7月1日から配偶者暴力相談支援センターを開設します。これは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、いわゆるDV(ドメスティック・バイオレンス)防止法に基づき、DV被害者などの相談・自立支援を行う拠点となるものです。同センターでは、次の業務を行います。ひとりで悩まず、相談してみませんか。

- 相談または相談を行う機関の紹介
- 緊急時における安全の確保
- 保護する施設についての情報提供など
- 自立して生活するための情報提供など
- 保護命令制度の情報提供など

相談日時：月・金曜日、午前9時～正午
午後1時～5時(祝・休日、年末年始を除く)

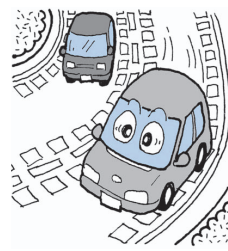
*女性の心の悩み相談もあります(予約制)
☎228・7724。毎月第2・第4木曜日。クラッセ川越。

消費者カレッジ

生活情報センター
☎226-7066 ☎225-1860
休館日=火曜日

■高速道路交通安全セミナー

高速道路上での交通事故の発生状況や交通安全のポイントなど、高速道路をより安全に走行するための話。



日時…7月14日(休)、午後1時30分～3時
対象…市内在住・在勤 定員…先着50人
申し込み…7月1日(金)、午後2時から電話で同センター(ファクス可)